

令和2年度第1回香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会概要

1 概要

日 時：令和3年3月17日（水）午前9時30分～午前11時20分

場 所：香美市中央公民館大ホール

出席者：香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員 14名

企画財政課長、防災対策課長、定住推進課長、市民保険課長、健康介護支援課長、農林課長、商工観光課長、教育振興課長、企画財政課員2名

欠席者：1名

2 会長あいさつ

この一年はコロナ禍で皆さん大変な思いをされていると思う。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人の流れを作っていくということが大きな目的になっている。この厳しい状況の中で、都会から地方への人の流れができつつある。香美市は、移住という点で言うと、社会増が高知県で一位、四国で六位である。それは移住の担当者が頑張ってくれているということもあると思うが、香美市の津波が来ない等の地理的な好条件、それから色々とまちづくりに取り組んできた成果なのだろうと思った。なお、第2期総合戦略が始まって住みやすいまちづくり、魅力あるまちづくりに向けて進んでいくと思うので、本日は良い意見をいただいて、まちづくりを前に進めていければと思っている。

3 議題

(1) 本市における人口動態等の状況について

事務局より「本市における人口動態等の状況について（資料1）」について説明

- ・社会動態については、前回の審議会でも急増しているという話があった。社会動態の転入増の流れについて、我々の感覚とかなりずれている。平成23年に東日本大震災が起こってから津波に対する意識が高まって、平成25年にあけぼの街道の全線開通があった。それらが重なったことによって、香美市の不動産はかなり高値で売れるようになってきた。実際に平成24年から平成27年頃までは高額物件が順調に売れていた経緯があるが、それ以降、段々とその勢いが弱まってきて、最近是不動産の動きが鈍ってきたという感覚がある。この資料を見るとかなりのタイムラグがあって、平成30年になって210人という値が出ているが、我々の感覚では平成26年から平成28年頃に不動産が動いていて、人数が増えつつあるという感覚があった。平成30年以降、社会動態が更に増加した要因について、不動産の購入に伴う転入という要因ではなく他の要因があるのではないか。

→あけぼの街道の開通によりアクセスが良くなったこと、地盤が固く地震に強いこ

と、子育てと教育環境が整っていることが要因として考えられる。また、平成 27 年から移住関係事業を NPO 法人いなかみへ委託しており、例年、東京や大阪での移住相談会を 6 月と 12 月に実施している。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインでの相談会・移住体験ツアーを実施した。すぐには移住しなくても 2 年後、3 年後に移住したという話も聞いている。移住施策のみではなく、子育てや教育といった各施策が功を奏した結果だと考えている。

(2) 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について

事務局より「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シート総括表（資料 2-1）」、「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シート（資料 2-2）」、「令和 2 年度香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略 3 月改訂案新旧対照表」について説明

- ・第 2 期香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略（アクションプラン）における「広域観光の取組の推進、龍河洞エリア活性化事業」の内容について、前回（一年前）は、「Society5.0 を推進し〜」という文言を入れることになっていたが、今回の資料に入っていないのはなぜか。
→経緯を確認の上、何らかの理由により削除されているのであればそのままとし、事務的な遺漏であれば書き加える。
- ・資料 2-1 の事業 No.5 と No.6 の検証・課題の書きぶりが違っている。外国人観光客入込客数が大幅に減少しているため、No.6 の事業は「激減している」という表現になっていると思う。改善欄の内容は No.5、No.6 とともにほぼ同じ内容となっているが、No.6 の検証課題の内容から考えるとこうはならないのではないか。ただし、外国人観光客入込客数については、香美市の取組によってどうにかなるものではないと思っているが、検証・課題の内容に対応した改善の内容にするためにもう少し整理する必要があるのではないか。
→内容の修正を含めて再考する。
- ・事業 No.11、No.12 の検証・課題の内容が「新規就農希望者は多数いるが、兼業希望が多い」という点について、就農希望であるが兼業を希望される方は、どんな感じでの就農を希望しているのか。また、農業の担い手育成においては、専業農家をどう育成していくのが課題ではあるが、それだけで農業の担い手を作っていくのか。兼業も含めた担い手づくりのような取組が実践的な戦略としては必要なのではないかと感じた。
→兼業での就農希望者はご自身の仕事をしながら、農業をしたいという相談であり、兼業の種類までは把握していない。兼業希望の就農者は補助事業の対象外である。
- ・事業 No.16、No.18 の移住の取組について、移住者数は目標を達成しているが、一方で相談会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、例年より相談件数

が減っている。これは、オンライン移住体験ツアー等による成果とのことだが、感触を聞きたい。

→オンライン移住相談会は定住推進課と NPO 法人いなかみで 5 回開催しており、約 16 組の相談対応を行い、それぞれ個別にも実施している。オンライン移住体験ツアーは人気があり、11 月 7 日に「香美市の美味しい日常」というテーマで 12 名の方が参加されている。全国でグランプリを受賞した人参、物部の味噌、山のお茶などを参加者へ事前に送り、物部町から順番にリアルタイムで香北町の直販店や土佐山田町のショッピングセンターなどを観るプログラムとした。ツアー後に実際に香美市へ訪問してくれた方もいた。2 月 27 日には、高知市、南国市、香南市、香美市で構成する移住協議会でも移住体験ツアーを実施し好評を得た。新型コロナウイルス感染症の拡大がきっかけで、都市部からの移住の機運が高まっていると感じる。

・ No.17 の子育て世帯新築住宅取得支援事業の検証・課題について、「しかし、～」以降の書きぶりは否定的な印象を受けるが、目標を達成しているので変えた方が良いのではないか。

→文言を修正する。

・ No.20 の事業の取組成果は「約 30 万件」であるが、正確な数値は出ないのか。

→正確な数値が把握できれば修正する。

・ No.24 の学生地域活動支援事業に関連して、来年度、高知大学は 1 年生の初年次教育は基本的に対面で、それ以外の授業は基本的にオンラインで行う予定である。よって、学生地域活動支援事業については、高知大学での取組は厳しいと思われる。

・ 観光分野の No.5 と No.6 の事業について、取組成果を人数で測定することは、今後改善していった方が良いのではないか。人数で測定した場合、例えば 100 円で入店した人と 1 万円で入店した人は、同じ一人としてしかカウントできない。よって実際に地域経済にどれだけ寄与しているかが分かりづらい。観光消費額を計測できるような仕組みであったり、補助している場合は売上を報告してもらう仕組み。つまり、単価を上げるような施策が取れるような KPI を設定してはいかがかと考える。

・ 全体を通して国が推進している DX (デジタル・トランスフォーメーション) の取組が現行の計画の中には盛り込まれていない。関係する事業を既存の計画やアクションプランに取り込んでいってはどうか。また、県が関西戦略に取り組んでいくので、それに合わせた取組も何らか盛り込んでいってはどうか。

→自治体 DX について、行政における需要には二つの側面があり、一つは内部の情報化にかかる取組、もう一つは住民の利便性向上を図る取組である。内部の情報化については、国が基幹行政システムの標準化を進めており、令和 5 年度から令和 7 年度にかけて地方自治体に適用していくことで、単独利用に比して低廉に運用でき

るようになる。住民の利便性向上の取組としては、香美市 ICT 化推進プロジェクトに高知工科大学と協働で取り組んでいる。具体的には、主にホームページを念頭においた AI チャットボット、住民に活用いただけるような総合情報アプリなどを検討している。

- ・高知工科大学のコミュニティ・サービス・ラーニングでは、香美市の現場で発生する具体的な問題に着目し、大学で学んでいる知識やスキルを使ってそれを解決することを目標としている。

- ・人口動態に関して、年間 150 人前後出生しているが、その子どもたちが高校を卒業すると県外に出るケースもあろうかと思う。その人数と高知県あるいは香美市へ帰って来る人数がどれくらいなのかという点について調査しているか。あわせて、帰って来るにあたって、何らかの支援策を実施しているかという点について教えていただきたい。

→高校卒業後に県外へ転出する人数とその後返ってくる人数については、現状では把握する方法が無い。数値を把握できるような方法を検討していく。

→東京 23 区からの UI ターン等であって県内の中小企業に就職される方については、最高で 100 万円（単身の場合は 60 万円）の補助金がある。また、30 万円の結婚支援補助金があり、令和 3 年度からは三世帯同居もしくは近居であれば上乗せ補助がある。

- ・そういった支援策について「見える化」して、若い人たちが分かりやすいような情報提供をしていただければと思う。

→広報等を通じて周知啓発をしていきたい。

- ・No.8 の事業「光通信技術や最新 IT を活用した企業の誘致」について、香美市では光ファイバー網が延伸する予定であるし、県や国も香美市をバックアップするという強い思いがあるということを知っている。実際に来たいという IT 企業もいるが、ただ場所がないという部分に終始している。このままであれば、残念ながら誘致は実現しないかもしれない。良い社会情勢があり、補助金等が活用できると思うので、ぜひハード整備をお願いしたい。香美市に来たい企業を逃さないようにしてほしい。

→現在、鏡野中学校の近くに楠目ベースという古民家を改装したスペースがあり、企業が入居している。香北町、物部町の空き家も発掘しながら企業誘致を考えていきたい。

→重要な施策であると認識している。今のところ、利活用が可能な市の公共施設や商店街筋を含めた空き店舗にかかる情報収集をしているところである。空き家バンクとも連携し、誘致に繋げていくよう尽力する。また、補助制度の構築を検討しており、令和 3 年度予算には計上できていないが、早い段階で作りこんでいきたい。

- ・No.16、No.17 の事業について、現在、中央から地方への人の流れができていて、

東京からは結構な人数が流出している。他の地域、例えば三大都市圏においても密集を避けるような人の流れが段々できている。地方にとって移住定住に取り組むにはちょっとしたチャンスが転がっているという感覚でいる。そんな中で、香美市では移住ポータルサイトの作成をすることだが、5年後の目標値は平成30年度の実績よりも下の水準で設定されている。もう少し強気に勝負に出ても良いのではないか。

→令和6年度まで年間120件という目標を立てて取り組んでいる。移住施策に関するアクションプランを別に策定しており、そちらとの整合性を取っている。平成30年度は件数が多かったため、令和6年度までおしなべて120件という目標値を設定している。

(3) その他

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における2020年度の改訂と国の改訂を受けた本市の取組について事務局より次のとおり説明

- ・国の総合戦略は、昨年12月21日に改訂されており、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性が打ち出されている。具体的には、地域経済・生活への影響とテレワークの普及や感染症による影響（テレワークの普及や地方へのひとの流れなどの国民の意識・行動の変容）を踏まえ、「これまでの地方創生の取組を着実に行うとともに、AIやIoT、ビッグデータなどを活用した組織やビジネスモデルの変革であるデジタル・トランスフォーメーション、脱炭素社会、地方創生テレワーク、魅力ある地方大学の創出、オンライン関係人口、企業版ふるさと納税、スーパーシティ構想などの新たな地方創生の取組を、全省庁と連携を取りながら総合的に推進する。」こととされている。

本市は、これらの国の動きに呼応する形で、オンパク手法によるイベントなどによる移住定住施策の強化、新たな教育手法による地域の魅力化、地域電子マネーカードの導入、高知工科大学と連携した香美市ICT化プロジェクト、光ファイバーの延伸、企業版ふるさと納税の導入などに新たに取り組んでいるところである。

- ・本日いただいた意見を踏まえて、会長の監修のもと進捗管理シート等を修正し、議会へ報告させていただく。